



年始のあいさつ
山口 鈴代

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様におかれましてはご家族揃って新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、日頃より標女連に對しましてご協力、ご支援いただき感謝申し上げます。

昨年の事業では、10月19日、20日に一泊研修があり、43人の方が参加されました。強行軍でしたが、お互いの交流を深め、楽しいひとときを過ごすことが出来ました。11月の男女平等参画セミナーでは、

釧路市女性団体連絡協議会会長の平間郁子さんの講演で「ドメスティックバイオレンス」のお話を聞きました。被害女性とその子どもたちへの影響を、事例を出して話されました。ドメスティックバイオレンスについてもっと関心を持ち、一人一人の意識が変わると社会も変わるということを認識しました。

また、同セミナーのなかで、男女平等参画セミナーへの参加は、毎回女性ばかりで、男性は少なく、「女性からの思いと男性からの意見を相互交換すること、初めて男女平等参画セミナーになるのではないか」「男性の参加も仰ぐべきではないか」という活発な意見をいただきましたので、今後役立てよう考えたいと思います。

今年度最後の事業「女性のつどい」が3月2日に行われます。皆様のご参加をお待ちしています。男性の参加も大歓迎です！



「男女平等参画標茶集会」に参加して
田中 ひとみ

近年耳にすることが多くなったドメスティックバイオレンスについて、講師の平間郁子さんから「被害女性とその子どもたちへの影響」と題したお話をいただきました。

ドメスティックバイオレンスとは、同居関係にある配偶者や内縁関係の間に起こる家庭内暴力であり、身体的、精神的、経済的、社会的、性的な暴力、また、子どもを利用した暴力の6つを指します。

今回の講話では、日頃マスメディアによって目や耳にする

被害情報では分かりづらい部分をかみ砕いたような説明を受け、今まで気付かずいたことを理解することができ、大きくうなずいている自分がありました。

また、平間さんが平成17年8月より理事を担っている「NPO法人駆け込みシェルター釧路」の取り組みとして、被害女性とその子どもたちの緊急一時保護と支援を行っているとのこと、今まで保護した方の人数やシェルター外での支援人数のお話があり、何らかの形で助けられた命があるということ、その反面で誰にも言えず最悪の事態に陥ってしまう命があるということを知りました。私はこの講演を聞きながら、警察でさえ守ることができない被害女性たちがいるこの現代社会をただただ憂っていました。

色々な人がいて、色々な夫婦がいて、授かった命一つ一つの大切さを考えさせてくれる貴重な時間でした。

また、私にできることがあるのなら、微力ながら力になりたいと思いました。

上手なことを言えませんが、このような奥深い問題に関わりをもつて多くを考えさせられたことは確かです。そして話は変わりますが、



男女平等参画委員会では、毎年頭を悩ませながら企画を考えています。皆さん、男女問わず一度足を運んでみてください。

会の動き

- 10月17日 釧路管内女性大会
- 10月19～20日 宿泊研修
- 10月22日 役員会
- 11月1日 標茶町自治会連合会研修会
- 11月1日 役員会
- 11月23日 標茶町男女平等参画セミナー
- 12月7日 標茶町社会福祉大会

予定

- 3月2日 女性のつどい

薪ストーブの 取り扱いに 注意してください！

燃料価格の高騰やその暖かさから、薪ストーブを設置する家庭が増えています。灰を片付けるのが不十分だったり、火力の強さなどから火災が発生する恐れもあります。



薪ストーブに対する正しい知識を持ち、火災が発生しないよう注意してください。

注意事項

- ・煙突と壁は安全な距離をとりましょう。
- ・不燃材を使用したストーブ台の上に設置しましょう。
- ・薪以外の燃料（石炭、プラスチックなど）は絶対に燃やさないでください。燃やすと高温になりストーブが変形したり、穴があいたり、有毒なガスが発生したりするので大変危険です。
- ・灰の処理は完全に火が消えたことを確認してから行いましょう。
- ・煙突掃除は定期的に行いましょう。煙突に付いたすすやタールに火が付くと火災の原因になります。

消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>



新年あけまして おめでとうございます

平成26年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

標茶消防では、年頭行事として消防出初式を行います。消防団員のはつらつとした分列行進や熊牛まとい組の演ずる勇壮なはしご乗りの姿をぜひご覧ください。

■日時／1月5日(日)

- ・観閲式～標茶消防署庁舎前…午前9時35分
 - ・分列行進～標茶駅前通り…午前9時55分
 - ・はしご乗り・まとい振り～小野商店前…午前10時10分
- ※出初式に伴い、午前8時30分にサイレンを鳴らします。(標茶町全域)

ご家庭における
お願い

節電

北海道電力(株)では、この冬も非常事態を回避するため、2010年度と比べて6%以上の節電の協力をお願いしています。

電力不足は、社会生活などに大きな影響を及ぼすことから皆さんの協力をお願いします。

なお、節電をお願いしている期間・時間帯などについては、次のとおりです。

■問い合わせ／北海道電力(株)弟子屈営業所 (☎482-2019)、役場企画財政課企画調整係 (2階⑩番窓口☎485-2111内線221)

※受付時間は、平日の午前9時から午後5時までです。

ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯・量

12月9日(月)～3月7日(金)の平日※1

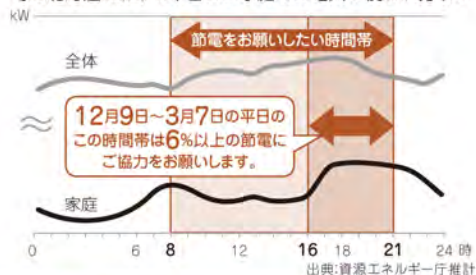
16時～21時において

6%以上※2の節電にご協力をお願いします。

※1 12月30日(月)～1月3日(金)を除く ※2 2010年度の実績との比較

- 上記の期間・時間帯を除く12月2日(月)～3月31日(月)の平日8時～21時においても、数値目標は設けませんが、無理のない節電にご協力をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。